

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせの見方について

〒123-4567

〇〇県〇〇市1丁目1番1号

〇〇介護事業所

〇〇 太郎

様

介護職員処遇改善加算の支払のある事業所の住所が表示されます。表示されている住所・事業所名が間違っている場合は、国保連合会まで連絡して下さい。

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

令和6年7月審査分の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、右のとおりですので、お知らせいたします。

＜お知らせの内容について＞

- このお知らせには、介護職員等処遇改善加算、旧介護職員処遇改善加算、旧介護職員等特定処遇改善加算及び旧介護職員等ベースアップ等支援加算の額（加算の単位数×単位数単価）を記載しています。
- 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善等の実績を報告する際に、本帳票を参考にしてください。

事業所番号	9970000000
-------	------------

加算総額	56,740
------	--------

事業所番号と介護職員処遇改善加算総額が表示されます。

上記金額の内訳が表示されます。

保険請求分に係る加算額のみを記載しております。査定された単位数（給付管理票修正、再審査を含む）は考慮しておりません。

取下げ（過誤）については、加算額をマイナスで計上します。

令和6年7月31日
〇〇県国民健康保険団体連合会

介護職員処遇改善加算等の加算総額

指定サービス等

介護職員等処遇改善加算総額	24,500
旧介護職員処遇改善加算総額	15,070
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	6,930
旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額	2,640

地域密着型サービス

介護職員等処遇改善加算総額	0
旧介護職員処遇改善加算総額	0
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	0
旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額	0

介護予防・日常生活支援総合事業サービス

介護職員等処遇改善加算総額	7,600
旧介護職員処遇改善加算総額	0
旧介護職員等特定処遇改善加算総額	0
旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額	0

介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ

令和6年 7月審査分

令和6年 7月 31日

〇〇〇国民健康保険団体連合会

事業所番号	9970000000
事業所名	□□介護事業所

証記載 保険者番号	証記載保険者名	被保険者番号	被保険者名	サービス 提供年月	サービス種類 コード	サービス種類名	通常/ 過誤	加算 区分	サービス単位数	単位数 単価	加算額
900010	〇〇市	0000000001	ヒホケンシヤ1	2024/05	11	訪問介護	通常	処遇	1,370	10.00	13,700
900010	〇〇市	0000000001	ヒホケンシヤ1	2024/05	11	訪問介護	通常	特定	630	10.00	6,300
900010	〇〇市	0000000001	ヒホケンシヤ1	2024/05	11	訪問介護	通常	支援	240	10.00	2,400
900010	〇〇市	0000000001	ヒホケンシヤ1	2024/06	11	訪問介護	通常	加算 I	2,450	10.00	24,500
900010	〇〇市	0000000002	ヒホケンシヤ2	2024/06	A2	訪問型独自	通常	加算 V (14)	760	10.00	7,600
900010	〇〇市	0000000003	ヒホケンシヤ3	2024/05	11	訪問介護	過誤	処遇	-1,096	10.00	-10,960
900010	〇〇市	0000000003	ヒホケンシヤ3	2024/05	11	訪問介護	過誤	特定	-504	10.00	-5,040
900010	〇〇市	0000000003	ヒホケンシヤ3	2024/05	11	訪問介護	過誤	支援	-192	10.00	-1,920
900010	〇〇市	0000000003	ヒホケンシヤ3	2024/05	11	訪問介護	通常	処遇	1,233	10.00	12,330
900010	〇〇市	0000000003	ヒホケンシヤ3	2024/05	11	訪問介護	通常	特定	567	10.00	5,670
900010	〇〇市	0000000003	ヒホケンシヤ3	2024/05	11	訪問介護	通常	支援	216	10.00	2,160
小計											15,070
小計											6,930
小計											2,640
小計											24,500
小計											7,600
合計											56,740

※加算区分欄の「加算 I、加算 II、加算 III、加算 IV、加算 V (1)~加算 V (14)」は、それぞれ「介護職員等処遇改善加算 I、II、III、IV、V (1)~V (14)」を示す。
 ※加算区分欄の「処遇」には、「介護職員等処遇改善加算 I、II、III」が含まれる。(サービス提供年月が令和4年3月までの「介護職員等処遇改善加算 IV、V」も含まれる)
 ※加算区分欄の「特定」には、「介護職員等特定処遇改善加算 I、II」が含まれる。
 ※加算区分欄の「支援」は、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を示す。